

令和5年度第3回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

開催日時	令和5年9月27日(水) 19:00~21:10
開催会場	飯田市役所 C311~C313 会議室
出席者	<p>審議会委員：後藤正幸、田添莊文、井出隆安、坂野慎二、渡邊嘉藏、大場孝、小澤克平、玉置洋一、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、山崎久孝、河合一磨、齊藤達也、下平雅規</p> <p>オブザーバー：北澤正光(飯田市教育長職務代理) (敬称略)</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 今井栄浩学校教育専門幹、櫻井英人学校教育課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長、麦島隆教育支援係長 仲田好寿保健給食係長、倉田奨教育企画係長 松下徹総括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事</p>
配布資料	<p>1 次第</p> <p>2 委員・事務局名簿</p> <p>3 報告・説明事項</p>
記録者	事務局 桐生尊義
<p>1 開会 (進行：学校教育課長)</p> <p>進行 少し早いですが、全員お揃いですので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お仕事の後のお疲れのところお集まりいただきありがとうございます。第3回の飯田市これからの学校のあり方審議会を開催させていただきます。本日の出席状況でございますが、委員15名全員ご出席いただいておりますので、本会議は成立している旨お伝えいたします。</p> <p>なお、この会につきましては、公開での開催ということにしております。会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイトに掲載しますのであらかじめご承知おきください。また、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後事務局でまとめたものを皆様にご確認いただき、確認が終わり次第公開させていただきます。公開にあたりましては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名を記載して公開するものといたします。ここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開につきまして皆様方のご同意いただけるかお伺いいたします。ご同意いただけるでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、会議内容の公開にあたっては、発言された委員の方の氏名もあわせて公表することにいたします。</p> <p>それでは、熊谷教育長よりごあいさつ申し上げます。</p> <p>2 教育長あいさつ</p> <p>あらためましてこんばんは。秋分の日が過ぎて朝はだいぶ涼しくなったなあとと思うんですが、昼間はまだまだ30度近くまで上がりましてお疲れのことと思います。本日お二人の井出委員さん、坂野委員さんに遠路はるばるおいでいただき、本当にありがとうございます。今日はそういった意味で研修という意味合いが強いかと思います。よろしくお願いいたします。</p>	

話は変わるんですが、運動会の季節になってまいりまして、つい先日も小学校の運動会に呼んでいただきました。既に終わったところがほとんどですけれども。私事ですけれども自分が保護者の時には、運動会となると子どもにどの靴下を履かせようかということについていつも妻と二人で相談をしました。できるだけ目立つ靴下がいい。そうしないとどこにいるか分からない。私も徒競走の様子を撮ったのですが、違う子を撮っていたりとか、そんな状況が私の子どもがいる時代はそんな感じでした。今回呼ばれた小学校では、少子化に伴ってまたコロナ明けということで、半日開催、あるいは人数が少ないのでその良さを生かしたいということで、見ていましたら各学年ごとに短距離走があるのですが、スタートの時点で一人一人名前を呼んで子どもたちが「はい」と言って手を挙げてからスタートする、なるほどなあ、素晴らしい取り組みだな、少人数の学校としてその特色、良さを生かして取り組みをしているんだなということを改めて感じたわけでございます。

その一方で、第2回市議会のところでは、市議会議員さんから少子化に伴う学校のあり方についてご質問をいただいたり提言という形でご自身の意見を述べられたりいたしました。中学校が複式になるという危険性もございますし様々な少子化に伴う課題もあって、特に若い保護者の世代の方にとっては喫緊の課題で、子どもたちにとってのより良い環境を整えてほしいというような、そんなニーズも感じられるようなご発言でございました。

いずれにしても、この審議会の行く末を本当に注目されている市民の皆さんがたくさんいらっしゃるなということを感じますと、審議員の皆様方大変貴重なご意見をいただいて大事な会に益々なっていくなというふうに自覚をし、お願いをするところでもございます。今日も夜遅くまでの会でございますが、研修的な内容を踏まえて様々にご忌憚のない意見をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

進行 ありがとうございます。それでは後藤会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

3 後藤会長あいさつ

こんばんは。審議委員の皆様にはご多用の中、第3回審議会にご参集いただき、ありがとうございます。本日これまでリモートで参加していただいております、坂野委員さん、井出委員さんには遠路ご出席をいただきありがとうございます。思えば坂野委員さんには、3年前、令和2年12月に開催された研究会の折から非常にお世話になっておるわけですが、このように直接お会いするのは井出委員さん共々初めてでございまして感慨ひとしおのところでございます。本当にありがとうございます。ただ今お話がありましたけれども、本日は全委員さんが出席ということでございます。どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

前回は保護者アンケートの結果、また学級学校の適正規模について、また時間がやや足りなくなってしまうけれども、特色ある学校づくり、また魅力ある教育活動という視点から意見交換ができました。本日はその意見交換を踏まえているわけでありまして、井出委員さん坂野委員さんから事例報告をいただいて更なる意見交換ができればいいなと思っております。

秋の気配が感じられるようになりまして、にわかには朝夕の気温の寒暖差が話題になっておりますけれども、意見交換の方は打ち解けて親しく話し合う「歓談」これを大事にしていきたいと思ひます。どうぞ皆様よろしくお願ひいたします。

進行 ありがとうございます。それでは4. 報告説明事項に進めますが、以後の進行は後藤会長
にお願いをいたしたく存じます。よろしくお願ひいたします。

4 報告・説明事項

後藤会長 それでは早速次第に従いまして進めてまいります。4の報告・
説明事項になります。それでは(1)第2回審議会の振り返りを事務局の方からお願いしたいと
思います。

(事務局による報告・説明)

(1) 第2回審議会までの振り返り

事務局・倉田係長 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から、第2回審議会まで
の振り返りということで、これまでのまとめをご説明いたします。

本日の資料の5ページ、資料No.1をお開きください。まず、5月25日に行いました第1回審議
会では、教育委員会から審議会へ諮問をしております。項目としては、飯田市立小・中学校の
これからの配置・枠組みのあり方についてと、特色と魅力ある教育活動のあり方について、この
2点を諮問しております。また、報告・説明事項としまして、学校の教育環境の変化と課題、令
和2年度からの検討経過、審議スケジュール(案)について説明しており、1枚めくっていただ
きまして、資料6ページの上のコマに報告・説明要旨をまとめてさせていただいております。(1)
の学校の教育環境の変化と課題については、児童生徒数の減少と学校施設の老朽化という背景、
学校の役割は子どもにとってのものと地域にとってのものがあるということ、そしてあり方検討
の柱は「特色と魅力ある学校づくり」と「学校の配置・枠組み」で、これらを一緒に検討してい
くということとなることを説明させていただいております。(2)、(3)については資料からお読
み取りください。

続いて、第2回審議会を7月27日に実施しております。報告・説明事項として保護者アンケ
ートの結果についてと、学級・学校の適正規模についてと、特色ある学校づくり・魅力ある教育
活動について説明させていただき、その後、意見交換を行っております。7ページ上のコマに、
報告・説明の要旨をまとめております。保護者アンケートの結果については、小規模な学校で、
学校の魅力として「一人ひとりを大事にしてくれる」という回答や「地域との結びつき」「学年を
超えた交流が盛ん」という回答が多いということ、一方、学校の規模については小規模校で不満
を感じている回答が多く、複式となる規模ではその傾向が顕著であること、学級数も小規模校・
中規模校では現状より1学級程度多い規模を望む回答が多いこと、子どもたちの教育環境の充実
のための学校の統合等については「必要」「どちらかという必要」という回答が全体の6割を超
えていること、などとなります。

学級・学校の適正規模については、国や県が望ましいとしている規模、国では小学校で12学級
以上、中学校で9学級以上が望ましいとしているのに対しまして、飯田市では小規模な学校が多
いということ、また児童生徒数の減少とともに今後も学級数が減少していくことが推定されるこ
とを説明しております。特色ある学校づくり・魅力ある教育活動については、各学校運営協議会

から出された様々な意見の中で、特徴的な部分に触れさせていただいております。意見交換では、適正規模というところに関する意見を多くいただいております。7ページの下のコマ、8ページの上のコマに意見交換で出された意見のまとめを掲載しております。大きすぎる学校や小さすぎる学校にはそれぞれに課題があるのではないかとことや、国や県の考える適正規模からかけ離れた地域もありそれと適正規模をどのようにまとめるのかという意見、義務教育である以上ある程度量と質が均一な水準が保たれなければならないとそれができる規模が必要ではないかという意見、適正規模という視点だけで議論していくのではなく小規模であっても学校や地域の魅力を出して地域の教育をデザインしていく必要性についての議論が必要ではないかという意見などがありました。他にも多くの意見をいただいておりますので、詳細は資料からお読み取りいただきたいと思っております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

後藤会長 ありがとうございます。質疑の方は5の意見交換のところで一緒に扱いたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。それでは続きまして(2)に入りますが、飯田市の小中連携・一貫教育について事務局の方からまず説明をお願いしたいと思います。

(2) 飯田市の小中連携・一貫教育について

事務局：倉田係長 最初に私の方から説明させていただいて、そのあと専門幹の方から説明させていただきたいと思っております。飯田市でこれまで取り組んできた小中連携・一貫教育のことについて説明に入る前に、小中一貫した教育を進めるうえで新たな学校の形態として考えられるものとして、昨年度事務局で行いました「学校の配置・枠組み研究」で調査した内容から改めて資料としてまとめております。第1回目の審議会の際にも配置・枠組み研究を行ったまとめの資料として掲載しておりますが、詳細な内容には触れておりませんでしたので、改めてご説明します。

資料9ページ、資料No.2-1をご覧ください。まず、上のコマに、区分として、二つの形態が考えられるということで、それぞれの特徴を掲載しております。後ほど出てまいります。どちらの学校形態もすでに県内で実例が出てきているというものになります。表を見ていただきたいと思います。類型といたしましては小中一貫型の小学校・中学校という形態と義務教育学校という形態がございます。この二つの違いとしましては、学年の区割りが小中一貫型小学校・中学校は、小学校6年、中学校3年という6-3制と現状と変わらないのに対し、義務教育学校は6-3制を取らない区割り、例えば4-3-2制ですとか、5-4制も可能ということが違っております。

組織運営を見ていただきますと、小中一貫型の方では小・中それぞれに校長を置いてそのもとにそれぞれ教職員組織ができる、ということになります。義務教育学校は校長が一人ということになり、教職員組織も一つということになります。教員免許の点では、義務教育学校は原則として小中両方の免許状を持っていることが必要とされています。標準規模は記載のとおりです。また設置手続きは小中一貫型の場合には規則で定めればよいということになります。義務教育学校については市の条例で定めなければならないということとなっています。ただ、教育課程において、9年間の教育目標の設定や9年間の系統性・体系性への配慮という点や、独自の教科を

設定することが可能とされていることについては、どちらも共通した部分となります。また施設形態につきましても、一体型、分離型、隣接型の三つがあるという点も共通となります。

この新たな学校形態、一般的なメリットとデメリットを整理したのが下のコマでして、メリットとしては、独自のカリキュラムを組むことができる、ということ、中一ギャップが少なくなること、幅広い年齢層でのコミュニケーションが図れること、教科担任制を早い段階で導入できることなどがありますが、デメリットとしては、9年間同じ環境になりますので、環境の変化に対応しにくいということや、小学校高学年でのリーダーシップ、自信の創出につなげにくいというところがあります。

次の10ページに県内での事例を学校名のみ掲載しております。県内でも小中一貫校、義務教育学校は増加してきており、近いところでは根羽村の根羽学園も義務教育学校になっております。また、大町市立八坂小中学校は、県内で初めて施設分離型の義務教育学校になっております。現在一貫校化を進めようとしているという自治体もありますので、今後さらに義務教育学校、小中一貫校が増加していくものと思われれます。私からの説明は以上となります。

事務局：今井専門幹 それでは続いて学校専門幹の今井ですが、私の方から、飯田市の小中連携・一貫教育について説明させていただきます。皆さんにお配りしてある資料とスライドは全く同じですので、どちらを見ていただいてもいいかなと思います。よろしく願いいたします。

飯田市の小中連携・一貫教育は、今年度が13年目になります。昨年までの12年間を一区切りとし、12年間の振り返りを元に、今年度は、新たなスタートをしています。本日は、12年間の取り組みの成果と課題、今年度からの取り組みの方向性の2点についてお話しします。

まず、飯田市の小中連携・一貫教育は、子どもたちの学力の向上、体力の向上、それから、生徒指導問題の解決、中一ギャップや不登校解消などの教育的課題を解決するため、一人一人の子どもの成長に目を向けた義務教育9年間で系統的かつ総合的な指導・支援を実施するために、平成23年度から取り組みが始まりました。

飯田市小中連携・一貫教育のこれまでの経過ですが、最初の4年間は、「探索期」と位置付け、「できるところから始める」「それを積み重ねていく」ことを前提に、まず平成24年度に竜東中学校区と鼎中学校区をモデル校に選定し、平成25年度から市内全小中学校で取り組みをスタートしました。

平成27年度からは、「深耕期」と位置づけ、「形」から「質」への転換期を図り、様々な資源を活用して「質」の深まりと広がりに着目しながら進めてまいりました。具体的には、4つの窓口、「授業改善」「人間関係づくり」「9年間の教育課程」「組織の構築」を位置づけ、各中学校区で連携に取り組みました。また、平成28年度末には、教育活動を、学校と家庭及び地域住民等が一体となって推進するために、全小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティスクールに指定されました。そこでは、子どもたちを中心に、それまで取り組んできた「小中連携・一貫教育」に、「飯田コミュニティスクール」の新たな視点を加え、学校・家庭・地域による協働を通して、第2次飯田市教育振興基本計画、教育ビジョンの「地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり」を目指して小中連携を進めてきました。

平成31年度からの4年間は、「充実期」と位置づけました。あれもこれも取り入れ、総花的になっているのではないかという反省のもと、めざす子ども像の達成のために、「学力・体力の向

上」と「人間関係づくり」に焦点をあて、「具体的な子どもの変容の姿」に着目して、成果を継続的に検証、改善し、小中連携・一貫教育を進めようとなりました。しかしながら、コロナ禍のため、学校が外部との接触を避けていたため、活動が十分に進まない状況がありました。

昨年度、12年間の成果と課題を小中連携・一貫教育推進委員会でまとめをしました。多くの成果と課題がまとめられましたが、今回はその主なものを紹介します。12年間の大きな成果としては、先生方が小中を通じて子どもを育てるという意識が培われたことです。小中連携が始まる前は、私も中学校の教員でしたが、小学校はしっかりと九九を覚えさせて卒業させてほしいなあと一方的な思いをもっていました。小中連携が始まって小学校のことを考えるにつれ、小中9ヵ年で子どもを育てるという視点で教育活動を考えられるようになりました。小中学校の先生方が、それぞれを批判的に評価し合う言動から、一緒に育てているという立場の視点に明らかに変わりました。

各中学校区では、それまでばらばらに行われていた行事や活動が小中連携・一貫教育の視点で見直し、整理され、新たな連携が生まれたりしました。たとえば、連携前はA中学校の文化祭に隣にあるB小学校の6年生は招待されていましたが、遠いC小学校の6年生は招待されていないということがありました。しかし、今はどこの中学校区でもすべての小学校が同じように行事に参加しています。たとえば、東中学校区のりんごの並木作業には、追手町小、浜井場小、それから丸山小の飯田東中に入学する児童と一緒に参加しています。

また、中学校区に配置された教育支援指導主事が中心になり、中学校区で不登校の情報共有ができるようになりました。また、必要があれば小中一緒に支援会議が行われています。遠山中・和田小・上村小の遠山郷3校は、ユネスコスクールキャンディデート校に指定され、地域と共に中学校区で独自の教育活動に取り組んでいます。

12年間の課題もいくつか明確になりました。いろいろな教育活動をすべて小中連携・一貫教育に当てはめたため、あれもこれも小中連携・一貫教育でといった流れになり、小中連携・一貫教育が肥大化してしまい、その成果も見えにくくなってしまいました。さらに、長く続けることで、趣旨の不明確さや方向性の曖昧さという点も指摘されました。同じく、9ヵ年で育てる子ども像の不明確さということもご指摘いただきました。

飯田市の学校の課題としまして、全国学力・学習状況調査の結果から、小学校6年生の学力は全国平均程度であるが、毎年ではないんですが中学3年になると低くなっていく傾向があります。また、コロナ禍での様々な影響も考えられますが、令和2年頃から小学校高学年の不登校割合が増え始めました。結果として中学校での不登校在籍率もまた高くなっています。

以上のようなまとめを踏まえ、令和5年度からの小中連携・一貫教育の方向を次のようにしました。平成23年度からの12年間の取り組みを一区切りとし、令和5年度から新たなステージとして取り組みます。それは、今までの12年間の小中連携・一貫教育の取組を土台としながら、各中学校区が学びの特色を明確にして教育活動を行う特色形成・実践期としました。各中学校区が、特色ある教育課程を意識して取り組むことをお願いし、その1年目としました。

わたしの方は以上になります。

後藤会長 ありがとうございます。それでは続けて参りたいと思います。

事務局：倉田係長 すみません。事務局の倉田です。これからお2人の委員に事例報告いただくわけですが、先ほどの5ページのところ教育委員会から2点諮問させていただいたところがございますが、この2点それぞれに関わってくる部分ということで、小中連携・一貫教育、今後どのように進めていくのかということ、枠組みについてもですし、特色と魅力ある教育活動どちらにも関わってくる部分ということで、そこに資する事例報告ということでお2人の委員から報告いただくというそんな趣旨でございますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

後藤会長 ありがとうございます。これまでの意見交換をしてる中で、ただいまのお話にありましたように、それを踏まえてということになるかと思いますがよろしくお願ひします。それでは、最初に井出委員さんの方から事例報告をお願ひしたいと思いますが、よろしくどうぞお願ひいたします。

(3) 井出委員からの事例報告

私からは地域と協働するということはどういうことかというテーマでお話させていただきます。地域は人格を持っていません。具体的には地域はそこに住まう保護者や地域の人たち、あるいは地域の生涯学習施設に関わる人や様々な団体やグループ等が集まって構成されています。そういう性格を持つ地域と学校との関係をどう描き作り上げていったらいいのかということがテーマです。それから小中一貫教育も主たるテーマです。小中一貫教育をなぜするのか、する必要があるのか、あるいはすることによってどうなったのかという点について、いくつかの事例をもとに触れておきたいと思ひます。そして3点目に、3年前、令和2年の4月に開校しました杉並区立の2校目の施設一体型小中一貫校、高円寺学園の開設に至るまでの地域の方々と教育委員会、学校とのかかわりをいくつか例を挙げながら説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。中身は多岐にわたっていますのでこの後、坂野先生からご説明があるかと思うことや、既に飯田市の実践の中で取り上げられて自明のこととなっていることについては適時省いていきたいと思ひます。

初めに地域と協働するとはどういうことか。平成18年に杉並区の教育長に着任した最初の議会で、どんな教育を展開するのかという質問を受け「いいまちは、いい学校を育てる。学校づくりはまちづくりにつながる」といった内容の答弁をしました。以後14年間、ほとんどの教育政策はここを発想の起点として作ってまいりました。杉並区における学校と地域の協働とは、簡単に言いますと、みんなで力を合わせて、住みやすいまちを作っていきましょうっていうことです。

ごく当たり前のことですが、実は住みやすいまちを作っていこうと考えた時、行政は商店街の活性化とか、託児施設とかいろいろ言うけれども、皆さんもご承知のように、そんなに素晴らしい施策が展開されるわけではない、お金のわりに大したことはできていないのではないかっていうのは正直なところ。子どもを育てることや、学校の教育を充実したものにしていくことにお金をかけた方がいいに決まっていますが、お金がなくてもみんなで力を合わせて、何とかいい形にしていきたい、素直でたくましく、明日の社会を背負っていつてくれる、そういう子どもたちを育てていきたいってことは合意しやすいテーマなんですね。そんなの反対っていう人はまずいません。やり方についていろんな異論は出てきますけれども、子どもたちを立派に育てましょう、ということについて反対する人はいないんです。こんな好都合な目標はないんですね。でも、誰がやるかっていう

と、大方は学校にお任せになってしまうんですけれども、学校はそんなに何でもできるわけではないし、ご承知のように今学校の持っている力は大幅に低下してきていますから、やっぱり地域や保護者や様々な社会の関係機関と協力していかなければなるものもなっていない。そういうことから、学校を育てるという取り組みを通して、まずは人間関係を整えていきましょう。いろんな人たちが知り合いになって、一緒に仕事ができるようにしていきましょう。まあ難しい言い方をすれば社会関係資本の蓄積とかっていうことができるかもしれませんが、そういう活動をしていて蓄えられた力が豊かなまちこそ、私達はいいまちだ、地域コミュニティが機能しているいいまちだというふうに定義をしたんです。

「いいまちはいい学校を育てる」、「学校作りはまち作り」というのは裏表の関係で、つまり子どもを育てるっていうこと、学校を支援していく、学校と一緒にいろんなことをしていくってことは、とりもなおさず、自分たちが住んでいるまち（コミュニティ）を豊かにしていくことができるんだっていう仕掛けなんです。そんなにうまくいって多分思われるかもしれませんが、もうこれしかないんです。他に地域コミュニティを豊かにしていく方法があるとしたら、何があるでしょうか？一番身近な学校、子育てという全ての人に共通するテーマをみんなで考えていきましょう。

これはあり方検討の柱とする特色ある学校作り、中学校区ごとに目指す子どもの姿を描き出し、学校・家庭・地域が協働して進めていく9年間の特色ある教育活動のあり方を明らかにしていくことと同じです。今ここにいらっしゃる皆さんのように、そういうことに具体的に関わってくる人や間接的に関わってくる人たちも含めてみんなで考えていけば、新しい関係が出来上がっていくに違いないと私はずっと考えて仕事を進めてきました。

学校は学校だけ独立して存続することはできません。ですから地域住民と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育てていく。目標やビジョンを共有するためには話し合わなきゃならないんですね。理解し合わなきゃならないんです。結構厄介なんです。厄介なことだけこれはやらなきゃならないことなんですね。中教審などで社会に開かれた教育課程なんて洒落た言葉に言い換えられるようになりましたけど、実はそんな難しいことじゃなくて、みんなで考えて一緒に取り組みましょうっていうことなんです。

二つ目は、子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制を作っていきます。いろんな人がネットワークを作って、学校・家庭・地域が互いに協力して、地域全体で学びを展開していきましょう。学び合いを通じた社会的包摂なんて文科大臣が言っていますが、我々はもっと前からそれやってたわけです。飯田市もそうです。学校を核とした地域作りを進めていくこと、学校作りはまち作りです。今日の説明はこれでもう全部終わりにしちゃっていいんですけれども、もう少し立ち入っていきます。

杉並区立の小中学校新しい学校作り方針を作るときに、一番最初のところに盛り込んだのは、今まで話してきたことを整理したものです。学校作りというのは当該の学校だけの話だけじゃありません。関係する隣の学校、隣の地域の学校、まちが複雑に関わり合ってるわけだから、教育環境の整備とともにまち作りであると言えるわけです。ですから、課題解決に向けて関係者と十分な意見交換を行うことが必要です。これも当たり前の話なんですけれども、改めて考え直してみると、結構ここが難しくて意見がなかなかまとまらない。だけどここはみんなで知恵を集めていくことによって、より良好な住みやすいコミュニティを作っていくことができる。乗り越えなくてはならない課題だと私は思っています。

杉並区小中一貫教育の基本方針。さあこれから今日の本題に入ってきますけれども、そういう基本的な考え方を踏まえて作ったのが杉並区小中一貫教育方針です。平成 21 年 9 月に作ったものを 26 年 2 月に改定をしました。学校は全ての子どもたちが自立して社会で生き豊かな人生のための基盤をつくるためにあります。改めて当たり前でしょって皆さん思ったと思います。そうなんです。学校でやることは全部当たりのことで、言い換えれば、子どもが未来をより豊かに生きていくことができるように、そして豊かな地域を作り上げていくことができるように、その基盤をつくるために学校があるんだっていうことをもう 1 回みんなで確認し合ったわけです。

次に小中一貫教育の必要性について。これはもういろんなところで議論されてきていますので特徴的なものだけにしておきます。一番必要性を感じたのは教員の意識改革です。先ほどの報告の中でもありました、小中学校の学校文化の違いです。小学校の先生と中学校の先生の間にある指導観、評価観、児童生徒観、これが全く違う。例えば、中学に入学して、今日から中学生だ、昨日までみたいなのつもりでいるんじゃないよって言われたり、小学校だから通用するけど、中学校はそういうわけにはいかないと言われたりしたことはいっぱいあったはずです。その反対もあります。小学校で習ってきたこと、それを中学の先生に教わったら、もっとよくわかったとか、なるほど僕たちが小学校でやったことは、中学校ではこういうふうになっていくのかっていうふう気づかされて、目が開いた子どももいたはずですよ。ですから、指導観や評価観や児童・生徒観を共通のものにしていく必要があります。子どもたちは幼児期から青年前期、青年後期、ずっと長い時間かけて変容していくんだっていうことを共通理解しないで、小学校では中学校ではってことをいつまでも言っても始まらないでしょっていうこと、これが最大の必要性だったと私は思ってます。あといろいろ必要性並べましたけど、別に小中一貫教育でやらなくたってできるような話です。

それから、小学校から中学校に行くときの中 1 ギャップが問題になりました。杉並区の小中一貫教育の特徴は、簡単に言うと、現行教育法制度 6・3 制をそのまま踏襲して、学習指導要領の並びを変えない。ですから、義務教育 9 年間で 4・3・2 と区切ったり 5・4 に区切ったり、中学 3 年生までの間に先取りして 2 年生で終了して 3 年は高校受験の準備をすとかそういうことは一切しない。現行学校体制の中でやる。小学校には小学校の意義があるし、中学には中学の意義があって、中 1 ギャップと呼ばれている乗り越えなくてはならない段差や間は、要求される発達課題、成長課題を解決していくためのギャップであって、それを平らにしてやって、さあどうぞって渡してやることじゃないだろうというのは、長いこと議論してきて得られた結論です。ですから、小学校中学校を 9 年間平らに並べて、ずっと 1 2 3 4 5 6 7 8 9 っていかれるようにするんじゃないで、それぞれ段差は必要で、それを乗り越えていくための取り組みをしていかななくちゃいけない。だから小中一貫教育というのは、のっぺりと中 1 ギャップをなくした平らな橋を架けることではないというのがこのときの考えでした。

小中一貫教育の目指す効果を 3 つ挙げております。一つは既に度々議論されておりますが、学びの系統性・連続性を重視した指導による学力・体力の向上、一番わかりやすいですね。保護者や地域はまずここに注目をされます。当然、小中一貫、連携一貫してやるんだから、心がけていかなければ困るっていうのは当然の話です。

二つ目。「かかわり」と「つながり」の中で育まれる豊かな人間性の涵養です。杉並区の教育ビジョンを作成するときに、今社会の中で希薄化している人と人とのつながり、それから人と関わろうとする意欲や意思、それから自然とのかかわりの中で良好な関係を保っていかうとする考え、そう

いったかかわりとなつなかりを育むことによって、豊かな人間性を育てていくことを教育ビジョンの根底に据えました。9年間かけて豊かな人間性を育てる、中学3年生の出口のところでこうした人間性を備えた子どもになってほしいというのが二つ目です。

三つ目が、地域とのかかわりの中で社会と関わる力の育成です。地域と協働して子どもの社会性を育てていく。この三つを望む効果として想定いたしました。

検証の結果を次に示しました。「小中一貫教育の検証について」(概要版)の数字を載せましたので、参考までにご覧ください。まず一つは、これは毎年行っている教育調査なんですが、区の独自に行う学力調査で、中学校3年生の学習習熟度は平成26年度が50.5%だったものが、令和元年には64.7%になっております。これは開始した平成26年に4年生だった子が6年間たって中学3年生になったときの結果です。それから体力は77.3%だったものが82.3%。これは東京都の体力調査の結果です。これは小中一貫教育との関係を検証するために行ったものではありません。6年経ったところで検証し、教育委員会が議会に報告するために作った調査結果です。それなりに効果はあったというふうに見えています。

学びの系統性・連続性を重視した指導を行うために「すぎなみ9年カリキュラム」という全ての教科、算数・国語・社会・英語・総合等の9年間のカリキュラムを作りました。小学校1年生から中学3年生まで全部学習指導要領を分析した大変な労作です。

それから「かかわり」と「つながり」については、都の教育調査の中にはかかわりとなつなかりを直接扱った評価項目はないのですが、中学校3年生の相互承認、自分と違う意見を大事にする態度の割合という項目をピックアップして平成26年と比較するとこんな結果が出ています。小学生が中学生と関わる機会が増えたとか、小学生が中学生に憧れを抱いたりモデルにするようになったとか、小学校と中学校のつながりが増えたといった回答が寄せられております。

それから三つ目の地域とのかかわりの中で社会と関わる力の育成ですが、これは都の調査項目、区の教育調査の中にもないものですから具体的な数値データはありません。ただ、面談や報告等を含めて整理していく中で、9年間の見通しのある目標を家庭・地域・学校で共有することにより、地域の子たちを三者で協働して育成しようとする意識が芽生えた地域もあり、多くの取り組みが定着したと私は実感しております。学校支援本部とか学校運営協議会といった、様々な学校の経営をサポートしたり教育活動を支援したりする組織が大変活発に活動するようになった結果、学校が学校だけの判断で教育活動を進めるのではなくて、常に地域との協力、地域との協働を意識しながらそこに子どもを絡ませていくという計画が増えていったと思っております。以上が、地域との関係も含めた小中一貫教育の主な部分です。

最後に平成2年に開校した高円寺地域における新しい学校作りについて簡単にお話をしたいと思います。平成16年に杉並区立小中学校適正配置計画を作りました。ご承知のように適正配置計画は言い方を変えると統廃合計画なんです。適正配置というと聞こえがいいのですが、小規模校と小規模校をくっつけるとか、あるいは大規模校・中規模校に小規模校を吸収させるとかいろいろ方法ありますけれども、適正という言葉がいかにもご都合的でお役所的で好ましくない。誰もがそう思っているんですが、ずっと適正配置計画という言葉が使われてきました。近年は新しい学校作りといった表現になってきました。新しい学校をどういうふうにつけていくのかと考える時、小さな学校をくっつけて一定規模のボリュームを持った学校にしていきましょうっていうふうを考える方法もあるし、二つの学校が一緒にやってみようという考え方もあるし、一つにまとめ

て小中一貫してやっていきたいと思いますという方法もある。いずれにしても新しい学校作りを進めていくというふうに変えていったわけです。これは文字が変わったというよりは、考え方そのものを変えたものと私は思っています。やっぱり言葉は意識を規定しますから、字面で物事の考えが固定されないように中身を膨らませ豊かに考えることができるような言葉にし方がいいかなと思います。

平成 19 年に環状 7 号線を挟んで向こうとこっちにあり、橋がかかっている行ったり来たりしやすい杉並第四小学校と高円寺中学校と交流活動を始めました。どちらも単級で高円寺中は野球の名門中学なんて言われたくらい昭和の時代には生徒が多かったんですが、もう単級で野球チームなんかとてもできる状態じゃないくらいに小さくなってしまいました。平成 19 年に交流活動を始めてから、新しい学校が出来上がって一緒になるまでに、1 4 年かかりました。それまでどういうふうを考えてどのように取り組んでいったかってことを残された 5 分ぐらいの間に簡単に説明します。

3-2、これはもう当たり前です。杉並第四小学校と杉並第八小学校という小学校と高円寺中学校を一緒にしましょう、一緒に教育を進めましょうっていうことですから、当然それぞれの学校の持っている歴史や伝統・特色を生かしながら魅力ある学校作りを進めるのは当たり前の話です。そして地域運営学校を導入し、地域に開かれ、地域に支えられる学校作りを進めますっていうことを平成 25 年 11 月に策定した高円寺地域における新しい学校作り計画に盛り込みました。それにより、新しい学校は地域運営学校としてスタートする事になりました。といっても今日から地域運営ですよっていうわけにいきませんから、その前 5 年 6 年かけて準備をしていく必要がありました。

この取り組みを進める土壌はありました。学校支援本部であるとか、親父の会であるとか、地域の生涯学習施設の指導員であるとか、いろいろな方が関わっておりましたので、土壌は十分耕されておりました。目指す学校像については、お読みいただければわかりますので省きますが、最後のところにミソがありますのでご覧ください。一定規模の集団を形成するという点、つまり学校が一定のボリュームを持っていないと教育効果が上がらない、教育活動が活性化しないっていう点を指摘しています。小さくて 1 人 1 人に目配り心配りの行き届いた学校、学習ができるっていうのも間違っていないかもしれませんが、一定のボリュームで能動的に展開される教育には敵わない部分があります。手作りの教育の良さはもちろんありますけれども、集団の持つエネルギーを子どもの中に転移していく作用、これが持っている力は侮れません。ですから一定規模の集団を形成することにより、というのを条件としてつけたわけです。

もう一つは、高円寺地域の特性を生かして子どもたちが地域の行事や活動に積極的に関わることによって、地域の一員としての自覚を高める社会性を育む。これはいろいろな行事に子どもたちを学校を超えて参加させていきたいと思いますということです。一番典型的なのは高円寺阿波踊りですけども、それだけでなく他にもいっぱいこういった下町的な行事があります。そういったところに学校種を超えて関わっていく。中学生は、その子どもたちの面倒を見るっていう形で関わらせたいと考えました。さて、そういうことから始まった取り組みを紹介します。杉並第四小学校の 5・6 年生は毎週金曜日になると隣の高円寺中に行きます。そこで勉強するんです。もちろん担任もついてきますけども、算数の時間に中学の先生に T T に入っていただいて教わるとか、いろんなことができるんです。中学校教員と小学校教員とで行う T T です。これは外国語活動のような中学校の免許に関わるものも含めて、国語、算数、社会、理科、体育の授業、こういったもので中学校の教員と T T を組んで授業をするようになりました。

中学校の数学の先生が小学校の合同の時間に図形の合同の指導をしたときに、とっても面白かったです。中学で学ぶ作図の概念を使いました。合同な図形を書くときに、小学校では重ねて写したりしますが、線分の両端からコンパスで円弧を描いて交わったところを結んで合同の図形をつくる指導をしました。中学の先生はやるなあと思って見ていたのですが、当の本人は途中でどうやっていいかわかんなくなっていて、まとまらなかった、冷や汗ものでしたって言ってました。そういうようなことがしょっちゅう見られるようになりました。小学校の先生と中学生の先生の情報交換しながら授業をやっているのはなかなか面白いです。

それから3番。年間を通した多くの行事で交流活動が進みました。それから、3の4の4の地域学習・地域連携。これは高円寺カルタを作ったんですが、杉並第四小学校には学びの支援本部って子どもの学習活動をサポートしてくれる地域のお手伝い部隊がいるんですけども、その人たちと一緒に中学校の教員も加わって、地域の歴史や行事を題材にしたカルタを作りました。そのときに、お年寄りが進んで昔の話をしてくれたり、商店街のおじさんがうちにも来ないかって呼んでくれたりして、何やってんの、それをどうするのってみんなが関わってくれました。関わってくれる人を捌く人材も必要です。学習の予定を組みながらどういうふうにまとめていくかっていうコーディネートをしていく人が必要です。この学びのコーディネートをしてくれたのが地域の人たちだったんです。これは今、高円寺学園の重要な戦力になっています。また、それに合わせて教職員の合同研究会や研究授業を行いました。これが本当に大変だったんです、最初は話が合わなくて。でもこれをやらないと先に進みません。それから最後に、小中合同学びの支援本部を設置しようっていうところまで行きました。小学校の授業と中学校の授業を一緒に面倒見ちゃいましょうっていうサポート部隊を設置して、教育活動の活性化を図っていきました。その一連の活動を広報した冊子を回します。平成24年3月から平成31年ぐらいまでの間に、高円寺中学をつくる時に作った広報誌なんですけど、面白いことがいっぱい書いてあります。中身は次の3の4の7、これは杉並区の高円寺中学校のホームページに保存されていますので、詳しくご覧になりたいかったらそちらでご覧ください。それから先ほどの交流活動は杉並第四小学校のホームページに保存されていますので、どうぞご覧ください。

さて、駆け足で話をしてごめんなさい、時間が延びちゃって。学校を支える地域の教育力ということをもとめたいと思います。一つは、学校支援地域本部、これは学習活動を中心に様々なサポートをする組織。それから学校運営をマネジメントする地域運営学校。ここでは、地域特性を生かした教育活動の企画・立案・推進。このためには絶対に地域運営学校CS（コミュニティスクール）が必要です。括弧の中に教育課程承認や教員人事具申なんて書いてありますが、当然その教育活動推進に関わって教育課程の承認、教員人事具申があるわけです。三つ目の地域の生涯学習機関との連携。飯田市は全国に誇る公民館があります。この飯田市の公民館活動は本当にどこにも自慢ができるものです。特に公民館主事、公民館長、それからそれに関わる学習グループの人たちの働きというのは、これは特筆すべきものがあります。ぜひこういう方々の力を学校や子育てに組織化して、あるいはそこをハブにして、中継地にして連携していく。それを考えていく必要があろうかと思えます。1番2番はどこでもやっています。3番はそういった学校と地域の協働を進めるハブとしての役割を既に成果を蓄積してきている関係諸機関などから選び出して位置づけていくことです。私は特に飯田市の場合には、公民館長さん、公民館主事さんを中心にして行われている取り組みを生かさない手はないというふうに思います。

以上早口で説明させていただきました。後ろに関係資料を添えてあります。これは全部公になっているものですので、お使いいただいて構わないと思います。ホームページも了解を得ております。以上です。

後藤会長 井出委員さん、ありがとうございました。それでは続いて坂野委員さんからの報告をお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

(4) 坂野委員からの事例報告

はい どうぞよろしくお願いいたします。

私の方は小中一貫教育というものが、国の政策としてどんな形で広がってきたのかということと、実際にそのときに施設としてどういう形のものがあるのかということを知っていただければなという考え方で、今回パワーポイントの方を作らせていただきました。今映すものは基本的にお配りしていただいている資料と基本的には一緒ですので、そちらをご覧くださいと思います。

2枚目のスライドになります。義務教育というまとまりということがここ 20 年ほど国の政策の中で非常に意識されてきています、ということですね。2006年に教育基本法が改正されました。このときに義務教育の目的というのが新たに加えられております。この教育基本法の改正を受けた学校教育法のところでも、実は今までなかった第2章に義務教育というものを新たに設置しました。これらの流れを受けて、2008年にいわゆる国の方針としての中期計画である教育振興基本計画というのがあります。ちょうどこの前、第4期のものが出ましたのでニュース等でお聞きになられた方たちも多いかと思うんですが、その一番最初のときですね、いわゆる6-3-3-4制の弾力化に関し、小中一貫教育や云々という形でいわゆる小中一貫教育ということが明示的に示されるようになってきたということになります。

次のスライドに参りますけれども3枚目ですね。こうしたものを受けて途中民主党政権を挟んで2014年になりますけれども、第2次安倍政権のときのいわゆる首相のときの私的な会議である教育再生実行会議というのがありますけれども、その中で小中一貫教育を進めましょうねってということがそこでうたわれてきたということになります。なぜそれを進めるのかって言ったときに拡充されることが予定されている英語とか理科などの指導力の充実のため、小学校における専科指導の推進を図る。また、コミュニティスクールの導入の促進により、保護者や地域住民の参画と支援のもと、より効果的な学校間連携を推進するというのがあります。その一つの形としていわゆる小中一貫という形のことが出てきているということになります。

次参りますけれども4番目のところに行きますと、それを具体的にどうしましょうかということでも文部科学省文部科学大臣に対して、中央教育審議会が答申を出します。同じ14年の12月になりますけれども、これタイトルだけ見ると、「子供の発達や学習者の意欲、能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」という何を言いたいのかよくわかんないタイトルがついてますけれども、第1章のところにはもう具体的に「小中一貫教育の制度化および総合的な推進方策について」ということで、小中一貫教育をやりますよってということが決まった上で動いているということがご理解いただけるかと思います。この答申を受けて、法案を提出して国会で承認をされたのが翌15年の6月、それを受けて7月に文科省の方で通知を出して、翌16年の4月1日から施行

という形になりましたということになります。法制度的にはこれが三つに分かれていて義務教育学校と併設型と連携型ということになります。

次のスライドに参りますけれども、実際にどんな感じっていうので、まず数を把握しておいた方が良いかないということで、まず義務教育学校なんですけれども、本年度の速報値でいうと207校です。昨年度は確定値ですけれども、178校ありますのでかなりまた増えたよねっていうことがわかりいただけるかと思います。ただちょっと気をつけていただきたいのは、実はその学校数に対して下の22年度の確定値のところにありますけれども、学級数が3439学級で、これ上の方のこれは細かなところまで内訳まで入れてますけれども、特別支援がかなり入っているのでそれを抜いて考えると、実は義務教育学校という形でいわゆる1年生から9年生までいるところで、実はならしていくと一つの学校で学級数がすごく少ないよねっていうことに多分皆さんお気づきになられると思うんですね。10学級くらいの感じになっている。つまり義務教育学校作りましたってことは1学年1学級ぐらいのところはすごく多いことになるわけです。

次にですね。義務教育学校以外のいわゆる併設型、連携型等合わせたものとしての小中一貫教育校ですけれども、これ確定値で出しているものでそこに書いてありますけれども、実は数が令和3年から4年にかけて減ってまして525校になってます。なぜかこちらの方はですね、施設の類型で書かれておまして、施設一体型が143校で施設隣接型というのが48校で施設分離型というのが330校という形になります。どういったところで多いのかなというところかなり県によって実はばらつきもありまして、多いところでは、北海道とか茨城県とか静岡県といったところが40校を超えていますっていうことになってます。なので考え方もかなり地域によって違いがあることがわかります。

簡単にするには押さえをしておきたいと思うんですけれども、これも先ほど事務局の方からもお話いただきましたけれども、制度でいうと三つの制度にわかれている、義務教育学校と併設型と連携型という三つにわかれています。義務教育学校は先ほど井出先生のところにもありましたけれども、もう完全な一つの学校という形になって校長さんも一人という形になります。二つ目の併設型ですけれども、建前としては小学校中学校別ですよって形が残りますということですね。ただし、いくつかの学校では実は校長さんが小と中を兼ねてますっていうところもありますので、実際には校長さんお一人っていうところもあるんで、そうしちゃうと実は上の義務教育学校とあんまり大きな違いってないですね。ただし実際の先生方は小学校所属、中学校所属っていう形になっていきますよということになります。三つ目の連携型は、これ中高一貫のときも一緒だったんですけども、設置者が違う学校同士でやりましょうね、一緒にやりましょうねって形のものになりますので、ちょっとイメージしづらいかと思うんですけれども、例えば組合立の小学校と何とか町の中学校で一緒にやりますみたいな場合っていうのはこの連携型になりますねということになります。

次のスライドに参りますけれども、その小中一貫教育の目的は何ですかということで、先ほどお話をした2014年の教審答申のところのものをみると、三つ挙げられております。いわゆる組織的・継続的な教育活動の徹底による教育効果の向上、子どもたちの社会性の育成機能の向上、いわゆる中1ギャップの緩和ということの三つぐらいが挙げられております。先ほど井出先生のご説明だと違った形で三つ建てられていたと思いますけれども、これ何を主に、いわば目的としますかということ、ぜひ一生懸命考えていただく必要があるかなと思ってます。まさにどういった方向のためにより良い教育を目指しますかということ、これがまさに飯田市なら飯田市のオリジナルの

部分ということになっていきますので、何をメインとして考えていきたいと思いますかということになるかと思えます。

次、三つ目の運営上の工夫ということで、文科省が制度を作った後に出した通知と中身のものになりますけれども、こんな運営上の工夫で簡単に言うと、小と中の垣根を低くしましょうねというようなことが書かれております。近年ですけれども括弧の3番に書かれております、小学校高学年における、すいません、強化を間違えてますね、Subjectの方です、教科担任制、乗り入れ指導というのが書いてありますけれども、関係者の方は多分ご承知だと思うんですけども、今これがかなり重要視されていて、来年度の概算要求ではかなり人をつけたいということになっていきますので、これから一つ考えていくときにこうしたことも考えても良いのではないかな、財政的な支援はありそうだよってということは予想できるということになります。

ただし課題です。これは先ほどから出てきておりますけれども、上手な書き方をしていますけれども、人間関係や相互の評価を固定化させない工夫、逆に言うと固定化しやすいよってことを言ってるってことですよね。まさに子ども同士の中での切磋琢磨とか違った役割を担うことによってその子の能力を伸ばすみたいなことってというのは、規模が小さいとなかなか難しいということになってまいります。二つ目のところ、これも先ほどあったように思いますが、区切りを逆に取ってしまうと、今小学校の5年生6年生高学年の君たちがまとめ役だよっていう形で他の学校でも様々な指導をなさっておられると思うんですけども、そうした部分が中学生よりも一緒にいるからそれを中学生がやっちゃうっていう可能性も出てきますよってことになるわけです。あと括弧3番のところは、教育課程に特色を出してしまうと逆に児童生徒の出入りがあったときにその学校のやり方になじみづらくなるよっていうことも起こり得ますよということを書いているということになります。四つ目は教職員の方たちが従来の小学校なり中学校なりのお仕事以外の部分で、打ち合わせとか調整ということが非常に増えるよね、それをいかに抑えるかっていうことが必要になっていきますということになります。

ここまですぐの課題のところになるんですけども、そうしたことを踏まえた上で実際に学校を新たに立ち上げるということを考えていったときに、実際施設の問題というのが非常にある意味でいうと様々な意味でのプラスにもなりますし、同時に制約にもなっていきます。4の(1)施設の分類ですけれども、この小中一貫を整理するときに文科省の中に、学校の施設のあり方に関する調査研究協力者会議っていうものを作りまして、具体的にどうやったらうまくできるのかということについていろいろ調査をいたしました。そのときの分類はこの三つで、今統計とかもこの形でとられております。一つ目が一体型という形で、小学校中学校の校舎が全部一緒なのか、あるいは渡り廊下とかで一体的に設置されているというやり方ということになります。

二つ目が施設隣接型で、同一の敷地あるいは隣接する敷地に設置されていて比較的行き来がしやすいよっていう形で作られているもの。三つ目は既存のものをそのまま活用すると一般的にはちょっと離れていて、500mとか1キロとか離れてるところ、そこで一体的にやりましょうねって形になっていきますということになります。

実際にどれぐらいあるんですかっていうのでこの数を調べようとしたんですけども、実はこの先ほどのものに関係するところでのアンケートで出てくるかということ 2013年のものが私が調べた中で一番新しいもので、そのあと具体的に書いてあるところってというのがちょっとなかなか難しくって感じだったんですけども、一応そこで見ていただくと、いわゆる連携型であるとか

あるいは併設型と違っていった場合にも、施設分離型のものが圧倒的に多いよねってことがそこでおわかりいただけるかと思います。もう少しいうと、これまでの施設を上手に活用して運用していますって言い方になるってことでしょうかね。ただ施設一体型が 13%ありますし、隣接型も 5%ぐらいあることがそこに書かれております。

分離型は多分イメージしやすいと思いますので、隣接型ってどんなのということで、横浜市霧が丘学園というのがあります。簡単に言うと、70年代後半から80年代にかけてそれまでなかったところが宅地開発されて、ニューファミリーがドドドッと増えて、その人たちが年数とともに高齢化して行って子どもの数が減りましたっていうことがそれを読んでいただくとおわかりになるかと思います。1980年前後のところで小学校三つ作ったんですけども、2006年には一校にしなれば適正規模にならないよねって形で合わせましたっていうことがそこで出てきます。ただ気をつけておきたいのは、制度ができる前の2010年に既に小中学校という形で一貫校にしようということを実は横浜でやっていたということなんですね。それが制度ができてその初年度に当たる16年度から義務教育学校という形になりましたということなんです。

要は今見ていただいている図のところの、赤丸のついている上の方のところは元々の霧が丘第二小学校なんですね。下の方は霧が丘中学校だったところです。元々宅地開発をやるときに学校必要だよってことで、最初から開発業者の方でここにいわゆる敷地を確保して、それを二つ小学校と中学校入れましたって感じなんです。義務教育学校になりましたけれども、実際にはこれをそのまま使っているっていうのが実際になっています。

普通に施設一体型になっているところで、なおかつ簡単に言うと改編ですね。統合再編するっていうことについて、全部いっぺんにやっちゃえてことでやったところを一つご紹介をさせていただければと思います。北海道の湧別町というところで、オホーツク海側のところの町です。きっかけですけども、これかなりの自治体とも共通すると思うんですけども、いわゆる長寿命化という形で施設をどういう形でこれから使っていきますかっていうことになったときに、今まである施設全部維持管理するととんでもないお金が必要になってくるよねということで、学校どうしたらいいだろうってことがどうしてもやっぱり議論の対象になるよねっていうのが一つですね。あともう一つは法改正が行われて小中一貫教育というのができたんだけど、だったらうちでもそれやれるんじゃないかっていうことで始めたということになります。その下のぼつに書いてありますけれども、長期的にはそれまであった小学校6校と中学校3校を町内3地区全てで義務教育学校にしようということで、1校目が2018年、2校目が2023年今年の4月にできました。もう1校は今から計画の途中ですってことになるということです。

人口はそこにありますけれども、比較のために書きましたけれども、五、六十年ぐらい前に比べると人口が実は3分の1ぐらいに減っていることがおわかりいただけるかと思います。次のスライドですけども、人口減と合わせて児童生徒も同じような形でやっぱり相当減ってきてますよねっていうことがおわかりいただけます。その次のところを見ていただくと、地図の縮尺がちゃんと入れてないんですけども、それなりに結構広いエリアです。一つのところでは小学校が4校あったものを1個にまとめてしまおうかっていうことを今進めているってことになるわけです。他のところは小学校一つと中学校一つを一つの校舎に合わせようという形で進めたということになります。その次のところに具体的な校舎の図面が出てますけれど、これ右の方の渡り廊下で繋がるところが増築部分です。簡単に言うと、一つにしたときに、施設のやっぱりある程度余裕をも

って使おうとすると体育館を加えなきゃいけないというんでこの部分を増築しましたというのが右側の方ということになります。

あともう1個の方ですけど、こちらの方はちゃんと敷地がでてまして増築したのが体育館です。やっぱり施設は小学校中学校を1個にしたから1個で足りるよっていうものではないよねってことなんです。なのでむしろ小中一貫を進めるということであれば、ぜひそのあたりのご配慮ですね、体育館なり運動場が1個だとかなり厳しいことをご承知おきいただければなというふうに思います。

実際に新しくできた方のところで青と緑に分かれていますけれど、ここは一応1年から4年の方で1ブロックの扱いにして、5年から9年までで1ブロックの扱いにしていますというのが、そのこの図のところから理解することができるかと思います。多分見ていただいてわかるように、全ての学年全て1学級で動かしています。ということですいません、だいぶ端折りながらでしたけれども、まとめの方に参ります。

小中一貫ですけども、いわゆる法的な枠組みでは義務教育学校、併設型、連携型という三つがあります。ところが文科省の方では施設の実態で、施設一体型と併設型と施設分離型という形で整理しています。具体的なこの法的な枠組みとして、その一体というのは別に義務教育学校だから一体型であらねばならないというものではないということをしかりご理解いただければということです。ですので先ほどの横浜の霧が丘学園のように、施設隣接型といいますか隣でやっていますってのも出てくるってことなんです。

ただですね。実際には施設の老朽化であったり、長寿命化計画と連動して、こういった学校を一つにしましようという形でやっていますので、そうすると実際にはほとんどのところが改築したりあるいは新築し直すって形になってくることになります。これ多分井出先生の方が詳しいんですけども、今ある学校の敷地で新しく建てるって実は大変なんです。その間の子どもたちの教育をどういう形で確保するのかはすごく厄介です。ですので、この施設新築のときには、どうしても今のものを残しながらやる形で、本来ならこういうふうに作った方が絶対的にいいことができない場合もあることは、ぜひご承知おきいただければなというふうに思います。

あと学校の設置者、ここでいえば飯田市になると思いますけれども、その支援としてどんな施設設備を入れて教育の質を高めるのかっていうこと、これはまさにアイデアになるしアイデアを実際に実現するってということが求められていくことになります。と同時に都道府県の支援（人的配置）と書きましたが、実は日本の学校教育のところで特色を出せば出すほど実は継続しないんですよ。それはなぜかという、先生方の定期的な人事異動なんです。この先生だったらこれできるよねっていうのがあってもこの先生がいなくなっちゃったらできなくなっちゃうんですよ。てことになるってと教育課程で特色出そうって言うってても、この先生がいたからできたよねっていう、どうしても人に頼りがちの形になりやすいついていうことなんです。それをできるだけ継続することになると、実は個人というよりもこの地域の先生方は誰が来てもこういうふうにできるようねという形にしていく。つまり、先生方の能力開発とセットになるんだっていうことになるわけです。市だけではできない話ってことになりますからその部分のところ、県の支援を得るということが必要になってくるということになります。

三つ目の一番最後のところは先ほど井出先生もおっしゃったんですけども、そうは言っても学校の先生方だけではできませんので、地域の方たちのご協力っていうのがないと絶対的に難しい。

実はこのことも今言った教育の話とある意味重なります。何かというと、地域の方たちでじゃあ私がやるよって今やってくださってる方いっぱいいらっしゃると思うんですが、それが持続可能になるように地域の方も準備をする必要があるよねってことなんです。この人がいたからできたんだけどこの方が体調が悪くなって次誰かやってよと言ったときに成り手がいないってことになってしまうと、今までやってた学校の特色ってのがやっぱり消えざるを得なくなってしまうってことなんです。なのでまさに教育っていうのは人があって成り立つ営みですので、学校の方のいわゆるスタッフもそうですし、地域の方の方たちもそれをどういう形で持続的に継続してやっていけるかということ、ぜひ丁寧に考えて議論をしていただけるといいなというふうに思います。わたしの方の説明は以上にさせていただきます。ありがとうございました。

5 意見交換

後藤会長 坂野先生、どうもありがとうございました。冒頭の報告・説明も含めましてでございますけれども、おそらくもうちょっとお聞きしたいとか、質問とかあろうかと思えます。時計を見ますとちょうど8時半ちょっと前くらいであります。20分少々、皆さま方からいろいろ意見交換ができたリまた質問と、きとお話をお聞きしながら、飯田市の課題も含めて、具体的なことも考えながらきとお聞きいただいたんじゃないかと思えますが、質問も含めて結構でございますので、どこからでも構いませんのでどうぞ遠慮なく、冒頭申しましたように平たく歓談というような感じで意見等質問等を出していただければと思いますが、いかがでございますでしょうか？
どうぞお願いします。

小澤委員 難しすぎてあんまりわからないんだけど、先に説明いただきました地域作りっていうことのその意味がわかるんです。ただその地域でどういうことが地域作りかっていうのはなかなかね。昔の人の教えをもらうとか、そういうサークルを作るとか、そういう教えをすることかかっていうこともいいと思うんですが、なかなか急にできることでもないし、地域作り、地域や子どもを育てるということは昔から言ってるからなからわかるんですけど、その地域作り、これができるともできていないような感じだし、ちょっとそこんところがあんまりわからないですか。

後藤会長 ありがとうございます。皆様とその辺のところ、重ねても結構ですが、地域作りという視点でちょっと何かお考え、あるいはちょっと自分もここ聞きたいというのがありませんか。

後藤会長 いいですか。井出委員さんの方からでいいですかね。お願いいたします。

井出委員 実はこの話はずっと考えてきていることなのですが当初から答えはないことだと思います。なぜかっていうと、実は地域って形がないからです。地図の上には例えば丸山地区とか羽場地区とか分けられていますが地図上のくくりであって、生活上のくくりは同じ丸山地区に住んでいても隣の商店や商店街とかスーパーに行く人もいるでしょう。ですから私達は人と人とのつながりが濃密な関係の部分をつないでいくっていうふうに理解したんです。なぜかということ、隣に住んでいても話をしたことがない。けども、ちょっと離れているけれども、よく日頃いろんなことを頼んだり頼まれたり、何かを一緒にやったりしている。そういう関わりを繋いで

いって、人と人との関係、人格を持って顔が見えて名前がわかっていて何をやってるかわかってる人たちの結びつきが強まっていった一つの区切りのないまとまり。おわかりいただけますでしょうか、つまり、一括りにして地域だよって言ったところで何の役にも立たないけど、何かをするときに集まってきてくれる人とか、何かをするときに一緒にしましょうって合意を形成できる、仮にカタカナではコミュニティ、漢字で書けば地域なんだけど、日頃付き合いがある人のまとまりっていうぐらいに理解していただけるとわかりやすいし、何かの具体的な活動するときに説明しやすいかなと思います。

後藤会長 ありがとうございます。いかがですか。どうぞ。

小澤委員 通常自分は田舎にいるんで、はっきり言って隣が誰とか、そういうことについては全て、いらんことも知っている。ただ都会の方へ行くと確かにアパートにおっても、顔見ても挨拶もしない、何もしないっていうことになる、今先生が言われたようなことでのつながりということになると思うんですが。そうすると、ここら辺でいうと、その人のつながりとかってことについてはあまり心配しなくてもいいとそういうことなんですね。何しろ教えてくれることがすべてだと思ってるんで。難しくなっちゃって。

井出委員 つながりすぎていると厄介になることもあるでしょ。これ以上親しくなりたくない、これ以上付き合いたくないっていう。だけど、そういう部分の煩わしさはあるけれども、何かのときに力になりあえる、一緒にやろうじゃないか、いいよって言える関係っていうのを大事にしておきたい。そのときに、何か漠然とした訳のわかんないものをみんなで力を合わせて一緒にやろうと言っても何をやるのってことになるから、例えば子どものこと、学校のこと、例えば運動会の前に校庭の石拾いしようとか草取りやろうとかっていうときに、じゃあ一緒にやってくれますかって言える関係。でもそんなのは飯田のようなところだったら改めて言うような話じゃないよっていうことかもしれないけれども、そういう改めて言われたら大したことでもないようなことを、うまく繋いでいくマネジメントをするような人が必要です。改めてお願いに行かなくても動きが取れる関係を大事に積み上げていきましょうっていうことなんです。育成会とか町会とかほとんど機能しなくなり、いつも同じような人に頼らなくてはならなくなっています。ですから、例えば子どものこととか学校のことを通して関わっていくっていうのは意外と繋がりやすいだろうっていう、そういうふうには私は考えます。

後藤会長 はいどうぞ。続けてください。

大場委員 今の地域でうんぬんっていう話なんだけど、以前に比べると、結局いろんな行事だとか通じる中で、以前だと少年野球だとかその部活動だとかいろいろあって、要するに少年野球なら少年野球の子どもたちを通じながらPTAや保護者がいわゆる一緒になってやるような体系できたわけ。東野のまちづくり自体も公民館の委員などをしている衆も、その時代に一緒に少年野球をやった子どもたちだとかが大きくなって地元で今公民館役員とかまちづくりの委員とかをしてくれておるわけよ。丘の上に前5つ少年野球のチームがあったのがもう丘の上で1チーム

だけ。そういう中でも父兄の付き合いとか子どもの付き合いとかいうのがすごく減ってきているので、地域でうんぬんということはもちろん大事だと思うんだけど、これからはもうちょっと他の方法で地域のまとまりを考えていかないと、地域でうんぬんということになると難しい面があるのかなっていう気はしますね。

後藤会長 はい、ありがとうございます。いかがですか皆さん方。今ちょうど地域作りというところからの話題になっておりますが、いわゆる地図上の地域の話ではなく、人と人とのつながりという意味の地域っていうものについて。どうぞ。

井出委員 全くその通りで、地域にお願いしますっていうのはもう無理です。そんなこと言われたって手が回らないよっていうのが現実ですね。だけど、お願いするのではなくて、できることについて一緒にやっていただけますかっていう呼びかけを誰かがしないと、気がついたら昔は少年野球の面倒を見たけど今は出てこない、PTAなんていつやったか覚えてないとか、どんどん関わる人がいなくなって、何かお願いしようって言ったときに、スカスカで相手が全然特定できない。多分、市役所なんて一番感じているかもしれませんね。例えば100人登録されてるけど実際に動ける人が3人とか、防災活動やったら年寄りばかりで水の入ったバケツを持てる力のある人がいなかったとかという話も聞きます。ですから、何かあったときにこれお願いっていうんじゃなくて、日頃のごくごく些細な部分というか、よくあることで一緒に何かをやっていくっていうことを続けていく必要があるかなと。そうすると私が一番最初に言った子どものこととか学校のこととかっていうのは、意外と話がしやすいかな、これをネタに人と人をつないでいく、それも一つの方法じゃないかなと思うのです。

大場委員 今先生がおっしゃったことも勿論なんだけど、丸山でいえば児童クラブ。水曜日に毎週子どもたちを100人ちょっと遊ばしている。地区だと春と夏に寺子屋。40人くらい地区の子どもたちが来て3日間くらいやるんですが、出てきてくれる人が結局限られてくる。要するに児童センター行って子どもたちを見てくれる人も、寺子屋でサポーターで出てきてくれる人もある程度限られてきちゃうんだよね、正直に言うと。みんなに頼め、声をかけろって言うんだけど、なかなか若い衆は昔と違って、昔は定年で60でほとんどの人が家におって、まちづくりについてもやってくれる衆がたくさんおったんだけど、今だと75歳くらいまで働いておるもんで、日中だとか出てきてくれって言ってもなかなか難しいところがすごくあるもんで、そこら辺のところをいろいろ考えていかないと地域づくりということはすごく難しいし、役員が固定化しちゃったような感じになったりしちゃうんじゃないかなと思うんですが。

井出委員 本当にその通りで、どうしたらいいだろうかって日本中いろんな人に聞いても、こうすればいいって言える人は多分いないと思うんですね。でも、ほっとけばどんどんどんどん衰退化していつっちゃうんで、どこかで何か引っかかりを作る必要があります。お話しいただいたご自身は多分いろんなところに関わっていて、いろんな人との関係があるからわかっていることが多いんだけど、もう離れていつちゃった人を改めて分からせて引っ張ってくるってのは至難の業です。1回離れちゃった人を呼び寄せるよりは、少しずつではあるけれども興味とか関心を持つてる人を

増やしていく、そういう仕組みを何とか作っていきたい。そうしないと、今よりこれからもっとバランバランになってしまう。それを何とか食い止めないといけない。その方法をみんなで考える必要があると思います。

後藤会長 ありがとうございます。少し話題を変えていってもよろしいでしょうか？ 地域の住民の協力が本当に必要だっているのを、今最後に坂野先生がまとめていただいたところ、一番最後のところに今の話も続いていくと思いますけれども、どうぞ皆さん方、ほかの視点からでも結構です。はいどうぞ。

下平委員 杉並区の小中一貫のそこに至った経緯を教えていただきたいんですけども、これ人口減少による学生数の減少なのか、それとも子ども教育の発展というかを目指して能動的に一緒に一貫校にされたのか、ちょっとその辺りを教えていただきたいと思います。

井出委員 小中一貫教育を始めた頃は小学校と中学校を接続して中一ギャップを解消する等の理念が先行していたように思います。中学校1、小学校2ないし3を一つのセットにして、全区を指定しました。小学校は44校、中学校22校で66校あったんですけども、それを大体1対2の割合で組み合わせましたがあまり成果は上がりませんでした。次の方法は、飯田市が取り組んでいるように、具体的な課題を解決するために何か自分たちでできることをやる、そのためにそのセットをうまく生かせないかってことで、柔軟に連携するという形に変えていったのが、次の新しい一貫教育の目標だったんです。一方で、一体型の小中一貫校を2つ作りしました。これはどちらも学校の小規模化が契機です。6学年単級の小学校2つ、それから単級の中学が1つの組み合わせです。一校目は金網のフェンスを隔てて隣接している小学校と中学校と、ちょっと離れたところにある小規模校をくっつけて、杉並和泉学園という校舎一体型の小中一貫校を作りしました。小さくなった学校の教育効果を高めるために適正規模化を図り、元々隣あつて敷地を有効に活用して地域に学校を存続させることが大きな目的でした。校舎一体型の学園で、校長1人、副校長3人、小中両方を統括する形ですが、義務教育学校ではありません。

2校目は令和2年に中央線高円寺の駅の近くの単級の小学校2校と単級の中学校を一緒にして適正規模を図り、高円寺地域の北側に学校を存続させようということから作りしました。その背景には校舎の老朽化、まちづくりや防災拠点、地域の核となる学校づくり等、さまざまな視点から検討し、小中学校だけでなく、子ども園、特別支援学級を含め、全部を一つの敷地建物の中に入れた一体型の学園を作りしました。制度として始めた小中一貫教育は教育内容や方法の理念が先行し、後から作った小中一貫一体型の学校は様々な要素を勘案しながら校舎を作って、一体化したという背景があります。

現在、来年開校する小学校と中学校を同一の敷地の中に作っています。校舎を隣り合わせて作るけれども、小中一貫校にはしません。中学校と小学校の間に道路があり3階部分を橋で繋いで、図書館等の施設を共有する形です。校長は小学校にも中学校にも配置して、一貫校ではなくて単独の小学校、中学校という形で開校します。これには事情がありまして、その中学に来ている小学校が4校ぐらいあるものですから、一貫校にしてしまうと他の3校から来る児童は一貫教育で

はなくなります。どこから来ても小学校の教育は平等に受けられるようにあえて一貫校にしないで隣接型の連携校にしたという経緯があります。

下平委員 学校自体をその廃校というか閉じてしまったってということはないわけなんですか。どの建物も施設も今も使われているわけですか。小中一貫校として使った場合も、どこかの施設を閉じて一つに集約したってわけではなくて。

井出委員 いや、全部閉じました。最初の和泉学園は以前の中学の敷地に大きな躯体の校舎を作って、隣接する小学校二つを吸収したという形です。小学校と中学校が並んでましたから小学校の敷地はグラウンドにしました。もう1校の一緒になった小学校は教育財産から外しました。高円寺学園の方は、小学校のうちの一つは区立図書館、高齢者施設、救急防災の拠点に作り変える計画があります。もう一つの学校は科学教育をサポートする拠点にするということで、校舎はそのまま活用します。高円寺中学のあったところに校舎一体型の学校を作りました。

下平委員 学校の機能をなくして別の機能にした。そうなった場合に、その周辺の自治体の子どもを取り巻く環境ですとか、生活されている住民のつながりなんか希薄化したとか、何か心配なことが何か出てきましたか。教えていただきたいと思います。

井出委員 当初は皆さん自分たちが住んでる地域の中心にある学校がなくなると大変心配されました。ですから、再編していく過程で10年以上かけて、それまでの間にどういうケアが必要か、どんな学校を作っていくかっていう事について、それが先ほどお配りした子ども未来高円寺っていうパンフレット全部出てくるんですけども、合意を形成するものにかかなり時間をかけました。

後藤会長 よろしいですか。学校のなくなるってということに関わっての今お聞きしたい本当に切実なことだなんて私も聞いてて思いました。さあどうぞ皆さん、違う観点からでも結構ですので時間もあれですのでどんどんお出しいただきたいと思いますが。

山浦委員 お二人の先生のお話を聞き、「特色」というキーワードで少し話をさせていただき、お聞きしたいと思います。井出先生から、特色ある教育課程・魅力ある教育課程を考えていく時には、やはり地域の協力がどうしても必要であり、キーパーソンのマネジメントやコーディネートは大事ですとお話がありました。本当にその通りだと思いますが、その時に、私は公民館代表で出席しているので、飯田市の場合には公民館がハブとして存在しながら、やっていかななくてはならないのだろうと受け止めました。坂野先生からは、そうは言ってもその「特色」を出し過ぎると継続性が危ういよというお話がありました。これから先のことを考えると、委員の皆さんのご意見のように持続可能なことを考えていかななくてはならないので、どんなスタイルであれ、続けていかなければならないという観点から吟味していく必要があると報告いただきました。

本会議の冒頭の事務局からの説明の中にも、飯田市が取組んできている小中連携・一貫教育は13年目を迎え、本年度から「特色形成・実践期」として動き始めていると報告がありました。その時に学びの特色を明確にすることと、中学校区ごとの特色ある教育課程に視点を当てながら意

識して取組んでいただく1年目であると説明がありました。私なりに井出先生、坂野先生、事務局の話をつなげたときに、それぞれの中学校区が意識した「特色」ってひとくりに言うてしまうと魅力的で美しいなあと表面的には感じるのですが、その中身・内容を考えていく時には、どうしても学校だけでは駄目で地域と一緒にやっていかなければならないものがあると思っています。

ここからはお聞きしたいことですが、飯田市の各中学校区もこの12年間は地域とともに学校づくりを進めてきた経験則を持っているわけですが、本審議会の趣旨からこんな点に気をつけながら13年目を歩んで行くことが、将来的な学校のあり方の方向性に繋がっていくというような何かヒントをいただければ有難いと思いました。よろしくをお願いします。

後藤会長 坂野先生からちょっとお聞きしたいしてみていいですかね。

坂野委員 はい、ありがとうございます。実はこれすごく二律背反的なことを私と井出先生で申し上げているわけですが、要は学校の中で成果として考え、学校教育活動の成果って何だろうね。さっき言った一番先に言った目的、井出先生は人づくりは学校づくり、学校づくりはひとづくりとおっしゃっていましたが、その考え方を中学校区単位で考えていただくことが実は一番基本作業なんです。もう少し違う言い方で言いますと、そのところでずっと定着するっていうことを目指すのか、その子どもたちがね、だけれどもそうじゃなくて例えば高校とか大学で1回郷土を出るんだけど、最初どこか他でいわゆる東京とかに勤めるかもしれないけれども、どっかのところの機会に帰ってきてまた地元で生活してもらってということを考えていくのか。そのときに戻りたいなというふうに思うネタは何だろうっていうことをちょっと考えていただけるといいなというふうに思うんですね。

あともう一つ。飯田市さんのいわゆる施設設備の方を管理する方の方たちとご相談いただきましたのは、少子化すればするほど実は人とのコンタクトが少なくなっていくから、それをどんな形で補えうのかってということなんです。端的に言うと要は、インターネット環境っていうものを強化していただかないと実はそれが難しい。地方のところって実はそれをさぼってしまうと、なかなか思ったような子どもたちの育ちってものを保障していくことが難しいんですね。地域の方たちの今の活動が高齢化して細っていらっしゃるってことが今先ほどお話でもあったんですけど、逆にネットがあると実は外の人と繋がるってことも比較的容易になるんですよ。つまりさっきご整理いただいたと思うんですけど、地域って言ったときに、いわゆるエリアとしての地域と人のつながりとしての地域っていう2つが多分あるんですよ。人のつながりの地域をインターネット環境を整えると実はかなりやりやすくなってくる。それで住んでいる場所は違うんだけど、何かあったときにネット上でいやいやどうもどうもっていうのができるっていうのは実はすごくいい環境なんです。なので、インターネット環境というものを、学校をいわば新しくするときにはぜひ強化しておいていただければなっていうことなんです。これはまず飯田市さんができることなんです。あとは実際にそれをうまく使いこなす先生方の人作りを県にお願いするってことがどうしても必要になってきますねってのが先ほど私が実は申し上げたかったことなんです。

実際にその地域の中で、例えばこういった農業をやってらっしゃる方たちのところに行くのがいいよね。そのときにそのコーディネートしてくれるのか誰で、その受け入れ先がどこにあって、逆に今度その人が今高齢化して跡継ぎがいなくて大変なんだよねとおっしゃるのであれば、どうすればそうしたことがまさに持続可能になるだろうねっていうことを子どもたちと一緒に考えて、何か一つの方法を見つけられるかもしれないよねってことをやっていくってことが、子どもの印象に残る。そうするとその子が今度大人になったときに、やっていく人がいないでしょ俺やるよって話になるかもしれない。といった形で特色を考えていただけるといいのかなというふうに思っております。

後藤会長 井出委員さんどうぞ続けてください。

井出委員 特色ある教育活動とか、あるいは特色ある教育活動を支える教育課程の作成とかっていった場合に私はいつも逆さに考えるんです。その学校が抱えている教育課題、つまりうちの学校は何が求められていて、そのためには何をすればいいのかっていうことを明らかにして、そのことに取り組むことが、結果としてその学校の特色ある教育活動になる。ですから、初めから特色ある教育活動として、こんなことやってます、よそとは違うことやってますっていうのは、別に特色ある教育活動でも何でもない。自分たちの抱えている困難な課題をどう解決していくかっていう具体的な取り組みこそ、ひっくり返せば、学校の特色ある教育活動になると考えます。いつも感心するのは遠山地区の取り組みです。

遠山地区の取り組みは、何が最大の課題かといったら学校を存続させることですよね。あそこから学校をなくすわけにいかない。なぜかといったらあの遠山、上村と南信濃村のあのところから学校が無くなったらどこに行けばいいか。学校がなくなったら集落そのものが存続しなくなってしまふ。自分たちが住んでいるところで生まれた子どもを教育する機能をもった地域を維持していくためには、何はともかく学校を維持する事です。学校での学びを継続することが最大の課題で、そのためには何をしたらいいかっていうことです。私は前任の校長先生に遠山生き残り戦略だと言いました。遠山が生き残るためには遠山の人たちが考え出したのはSDGsです。世界と繋がる学校を必ずあそこに残す。その取り組みが特色になっていったというふうに理解しているんです。前回の会合のときに遠山中学校の校長先生から、今はわかりやすいからいろんなイベントを組みやすいけれども、これからどうしていったらいいだろうか悩んでるっていう話があって、私は本当にその通りだと思ったんです。今まではなかったことを立ち上げるというのはわかりやすいけれども、去年もやった今年もやった、来年もやるっていうように、今までやってきたことを日常化していくと、でこぼこが見えなくなって、どこが特色だかどこが特徴だかわからなくなってくる。だけど、そもそも始めたときには解決しなくちゃならない課題があったはずで、それはどうなってるのかってことを考えたら辞めるわけにはいかないし、もっとこういうふうにした方がいいとか出てくるから、日常化していくってことは特色がなくなるってことではない。先ほどの持続可能な教育活動っていうのは、言い方かえれば、日常化した活動ということが出来る。そういうレベルまで作り上げていくことが必要なんじゃないかなという話をしました。特色ある教育活動は特色を作るのためにあるのではなくて、課題を解決するために取り組むその過程が学校固有の特色ある教育活動になっていくわけです。名物校長がいたからやったけど校長が変わった

らやらなくなっちゃったじゃなくて、それを日常的に繰り返していく努力が必要です。遠山という地域にずっとこれからも横たわる大きな課題なんだから、それを受け止めていく教育活動は変わらずにやっていかなくちやいけないし、人が替わったからやめましたっていうレベルの話ではないと思います。

後藤会長 ありがとうございます。山浦委員さん、よろしいでしょうか？予定時間を過ぎてしまって大変申し訳ございません。10時くらいまでやるちょっと深まるかなと思いますけれど。どうもそうもいきませんので、本当はお一人お一人皆さんきっとお聞きしたいことや、ちょっと話題にしたことあったかと思うんですけども、お二人とも委員さんとして、もちろんこれからもアドバイスをいただいたりできますので、一つの区切りでここで閉じたいと思いますけども、お聞きしていて、本当に最初地域っていうものを、本当に人と人とのつながりで捉えていくっていう、そのことを改めて私達考えることができましたし、また、お聞きしている中で本当に率直な疑問として、いわゆる統廃合がね、実際にあるっていうことも、実はお聞きしたかったところが、全部が活かされていくってことでもないということも話題になりましたし、また特色というのは、特色があるものを生かすわけじゃなくて、実は課題に取り組んでいくその学校であったり、あるいは地域であったり、そこに特色が生まれてくるっていう、これも一つ目に鱗かなど、こんなこともちょっと私自身感じた次第であります。今日はそのくらいの3つがちょっと集中してしまいましたけれども、その他の点、次回また含めてやらせていただきたいなと思います。良い学習会になったかなと思っております。それでは一つの区切りにさせていただきます。次に進めたいと思いますのでよろしくお願いします。次回の第4回審議会の内容について、事務局から説明をいただきたいと思います。

6 その他

事務局：倉田係長 本日、長時間にわたりましてありがとうございます。第4回の審議会についてですが、第3回目までの報告説明事項あるいは意見交換等をまとめさせていただきながら、また教育委員会として今後どのように考えていくのかというそのたたき台をある程度お示しができればまたそれに基づいて意見交換ができればというふうに思っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。それでは進行を事務局へお返ししたいと思います。

7 連絡事項

進行 後藤会長、円滑な進行をいただきまして誠にありがとうございました。それでは7の連絡事項に参ります。次回の第4回の会議開催予定等を、それから第6回の審議会の日程変更について事務局よりご相談を申し上げます。

事務局：倉田係長 連絡事項のところに記載をしてございます通り、第4回目の審議会開催予定11月22日の水曜日19時からということで予定をしておりますのでお願いいたします。また、今ほどお話のありました通り第6回目の審議会3月の審議会についてですけれども、前回のとき

にも日程の変更をお願いしますということで、当初の予定ですと3月の19日の火曜日が当初予定でございましたが、日程を変更させていただきたいと存じます。事務局の方で候補日として考えておりますのは、その前日3月18日の月曜日の19時からということで考えておりますけれども、今日委員の皆様全員お揃いですので、今予定を見ていただきましてご都合等ご確認いただければと思いますが、いかがでしょうか？皆様、よろしいようですかね。そうしましたら第6回目につきましては3月18日月曜日の19時からということでお願いいたします。確認のため今後の日程確認させていただきますと、11月22日が第4回目の審議会、1月の23日の火曜日が第5回目の審議会、そして第6回の審議会が今確認させていただきました3月18日月曜日ということでお願いいたします。

進行 次回以降の開催につきまして大変お忙しいところ申し訳ございませんが、それぞれご予定をお願いいたします。その他、何か皆様方から全体を通してご質問等はございますでしょうか？よろしいでしょうか？

長時間にわたり大変申し訳ございません。ありがとうございます。それでは閉会といたしたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長よろしくをお願いいたします。

8 閉会あいさつ 田添副会長

長時間にわたり熱心なご審議ありがとうございます。

飯田市の小中一貫教育については平成23年度からスタートしているようではございますけれども、いわゆるキャリア教育については、平成21年くらいから小中一貫教育というそういう流れで研究してきております。それで小中一貫をしなければいけないというかそういう状況で出てきたってことは、中学校でやはりキャリア教育に取り組んで非常に効果があったってことこの事例がありましたので、小学校でやればもっと効果が出るんじゃないかなっていう、当時は小中一貫教育っていう言葉自体あんまり聞いたことなかったんですけども、必然的に小中の繋がっていった例というかやらざるを得ない状況になってきたっていう、早めに手を打った方がいいんじゃないかなっていうそういうことで取り組んできました。

それでまず私達がしたことは、やはり全国で小中一貫教育、特にキャリア教育に熱心に取り組んでいる学校の視察をいくつかさせていただきました。まず三鷹市です。これはコミュニティスクール、スクールコミュニティ、さっきのコミュニティの話も出てきましたけど、学校としては地域の人たちとのかかわりを作りたいっていうそのような願いの中で、キャリア教育を重点的に、三鷹の場合にはアントレ教育も含めて、要するに企業体験を含めたキャリア教育でした。それから町田市では、特色ある教育活動の中に市としての特色ある教育の中にキャリア教育が含まれていました。それから宇都宮市も行きました。これはキャリア教育にして生き方教育ってことを中心に置いてやっていました。それからあとは上越に行ったら、やはり小中一貫の柱がキャリア教育でした。そういうところから一貫教育を進めていくことが大事じゃなかってことで、小中一貫のキャリア教育の研究をスタートしたわけです。

小中一貫のキャリア教育としては、やっぱり今やってるふるさと学習も大事なんだけど、生き方教育としてのキャリア教育ってものを重点的にやっていくことが、特に5・6年生から中1・中2あたりの思春期にあたる子どもたちの、やはり心の問題が出てくるので、やはりキャリア教育っ

てのは有効じゃないかなっていう、これは各学校において考えていただければいいことなんですけれども、私としてはそういう方向で24年くらいまでキャリア教育について考えてきました。したがって今日いただいた小中一貫教育の課題等については、各学校を回っていきながらそういう課題があるなってことを、いろいろ学んできたことと同じようなことが出ておりました。それから信濃小中学校もできた当初に行ってきました。それから両小野小中学校、これは校舎分離型の一貫教育。信濃小中学校は義務教育学校になっていますね。たぶん平成28年度から義務教育学校の指定がおりてから。最初は小中一貫でやってましたけども。そこに行った訳は、キャリア教育について小中一貫の柱にしたいっていうそういう流れでお話をいただいたので行って話をしてきました。特に両小野小中学校は「たのめ科」という新しい教科を作って、まあふるさと学習なんですけどもね、飯田市がやっているキャリア教育の内容が中核に位置づけられてるのかな。そんなことでいろんなところの様子を調べながら進めてきた経緯になります。

すいません。長くなって申し訳ないです。今日は坂野委員さんとそれから井出委員さんからいろいろ本当にこれから小中一貫教育をやっていく上で大変重要なお話をいただきました。

井出委員さんからは、地域と協働する新しい学校作りということで、地域にある学校への転換が必要じゃないだろうか。それから小中一貫教育のあり方についてはやはり教員の意識改革、ここが一番重要だよ。中1ギャップについては、今もう中1ギャップと言わなくなって、小中ギャップって言葉が出てきてますよね。もうフラットにしていく必要はないんじゃないだろうか。あえてそのギャップを作ることが大事じゃないかっていう、そういう意見が多分多いんではないかと思えます。それから参考になるのは杉並の9年間カリキュラムをつくられたというこの冊子ですよ。あんまりそういうのを見たことないので、6年と中一の接続部分の各教科のつながりがでた冊子はあるんですけども、やはり小中学校9ヶ年を見通したカリキュラムを作ることは非常に大事なかなと思えました。それから検証した効果として、学校・家庭・地域が協力して育成しようとする取り組み、要するに学校・家庭・地域の協働、そういう力を合わせてやっていきたいと思います。あと新しい学校作りについてのお話もありましたけども、特に高円寺地区の具体的な例をお話していただけて非常に参考になりました。

それから坂野委員さんからは、小中一貫教育実施の運営と施設という視点でお話をいただきました。小中一貫教育の実施状況、あるいは枠組み等をお話をいただいて、やはり大事なことは目的、飯田市としての一貫教育の目的をしっかりと持っていくことが大事だよ。課題の部分については4点ほど出ていますけれども、非常に大事な課題じゃないかな。わたしたちが思っていたよりももうちょっと深い課題が出てきているのかな、そんなことを感じます。あと学校施設については具体的な事例を通してお話をさせていただいたので、私達が一貫教育、義務教育学校に転換していくような場合があった場合、非常に重要なお話になるのかなと思えました。持続可能になるような施設を作っていくにはどうしたらいいかってことで、やはり学校・家庭・地域が連携してというそんなようなお話であったかと思えます。本当に遠路から来ていただきまして、貴重なお話をいただきましてありがとうございます。

よろしいですかね。長くなって申し訳ありませんでした。以上をもちまして第3回目の審議회를終了したいと思います。お疲れ様でした。